

大分大学学生支援特別給付奨学金

【趣旨】

九州北部豪雨により、家族等が被災し家計が急変したため、経済的に修学が困難になった学生に対して経済的な支援を行う。

【内容】

1 対象者

平成29年九州北部豪雨に係る災害による災害救助法適用区域で家族等が被災した本学の在学生（休学者、科目等履修生及び研究生等を除く）

2 支給要件

- ・主たる家計支持者が被災により死亡又は行方不明の場合
- ・主たる家計支持者の所有する自宅家屋が全壊又は流出した場合
- ・主たる家計支持者の所有する自宅家屋が半壊又は床上浸水したことにより、主たる家計支持者が1カ月以上の避難生活を余儀なくされた場合

3 支給額

上限10万円（給付）・他の奨学金との重複受給を妨げない・一人一回限り

4 提出書類

- ・大分大学学生支援特別給付奨学金申請書
- ・家庭状況調書
- ・支給要件を証明する書類
(死亡又は行方不明を証明する書類、罹災証明書（写し可）、本人申立書等)

5 申請期間

随時募集

6 選考・通知

学生支援部門会議が選考を行い、随時通知する。